

平成
29年度

河川水質調査結果

市内河川の水質はおおむね良好

— 7月は河川愛護月間です —

問 環境政策課
☎内線1561

市内10河川を水質調査

市では、毎年市内を流れる10河川の水質調査を行っています。調査は、小野川が年12回、他の川は年6回実施しています。調査結果では、河川の汚れの程度を表すBOD^{※1}を重要視しています。

川に棲む魚とBODの関係は、イワナやヤマメなど清流の魚が棲むためには、BODの値が2mg/ℓ以下、サケ、アユなどが棲むためには3mg/ℓ以下であることが求められています。

平成29年度の調査結果では、小野川(全域)と稲荷川は環境基準に適合し

ています。

平成29年度のデータと28年度のデータを比べると、表1中、6カ所は、BODの値が下がり(水質が改善したという意味です)1カ所は、変わりませんでした。残りの4箇所は、BODの値が少し上がっています。表中すべての箇所でもBODの値が3mg/ℓ以下という調査結果でした。このことから10河川の水質は、おおむね良好な状態と言えます。

美しい水辺環境を守るために

川の汚れの原因は、私

たちの生活と大きく関連しています。

ご家庭では、せっけんや洗剤は必要以上に使わない、油などが含まれた汚れた水を流し台に流さないようにすることで、川は常にきれいな状態を保つことができます。また、浄化槽を利用して世帯すべてが、年数回の保守点検と年1回の清掃、法定検査を実施することで、河川の水質を良好な状態に保つことができます。川をきれいに保つため、皆さんのご協力をお願いします。

表1 市内各河川の水質調査結果(年平均) (単位: mg/ℓ)

河川名	27年度	28年度	29年度	環境基準
刈谷川	2.2	2.2	2.6	—
稲荷川	1.4	1.6	1.5	B類型3mg/ℓ以下
根古屋川	1.4	1.2	0.9	—
遠山川	1.4	1.3	1.2	—
柏田川	1.6	1.6	1.2	—
結束川	1.4	1.3	1.0	—
太田川	1.2	1.1	1.4	—
桂川	1.7	1.6	1.5	—
乙戸川	1.6	1.4	1.5	—
小野川(上流)	1.9	1.7	1.7	A類型2mg/ℓ以下
小野川(下流)	1.6	1.5	2.0	A類型2mg/ℓ以下

※「—」は環境基準が指定されていません。

※1 BOD(生物化学的酸素要求量)とは、水中にある有機物を細菌が分解するのに必要な酸素の量をいいます。この値は、水中で分解される有機物(汚れ)の量を示しており、水の流れがある河川などの汚濁の程度を判断するための指標です。

※2 環境基準値は、河川(公共用水域)の生活環境の保全に関する環境基準として、利用目的の適用性より、AAからEの類型に分類され、小野川(全域)は類型がAに、稲荷川はBに指定されています。

【河川の水質基準】

区分	BOD(生物化学的酸素要求量)
AA類型	1mg/ℓ以下
A類型	2mg/ℓ以下
B類型	3mg/ℓ以下
C類型	5mg/ℓ以下
D類型	8mg/ℓ以下
E類型	10mg/ℓ以下



小野川



小野川、小坂団地排水路合流地点

平成
30年度

牛久市における行政手続きの オンライン化状況

電子申請・届出サービスをご利用ください。



電子申請・届出サービスとは、市役所の各担当窓口で必要となる申請や届出の一部について、インターネットを利用することで、自宅や職場から24時間手続き可能となるサービスです。「牛久市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例(平成16年条例第27号)」第9条の規定に基づき、牛久市で利用できる手続きについて以下のとおり公表します。

手続きによっては、本人確認のため、住民基本台帳カードまたは個人番号カードを利用した公的個人認証サービスが必要となります。

ご利用可能な手続きは

各市町村によって異なりますが、牛久市では、各種手続きのオンライン化に向けて継続して取り組んでいますので、ぜひご利用ください。

区分	電子申請・届出手続名称	担当課
届出・証明	住民票/除票の写しの交付請求	総合窓口課
	戸籍の附票の写しの交付請求	
	特例転届	
	身分(身元)証明書の交付申請	
保険と年金	妊産婦医療福祉費受給者証交付申請(マル福)	医療年金課
	小児医療福祉費受給者証交付申請(マル福)	
	国民健康保険への加入手続	
	国民健康保険の喪失手続	
	修学中被保険者該当届	
	国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定に係る申請(69歳以下)	
	国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定に係る申請(70歳以上~74歳以下)	
国民健康保険税(料)簡易申告		
税金	納税証明交付申請	収納課
	住民税課税(非課税)証明交付申請	税務課
	事業所所在証明交付申請	
	所得証明書交付申請	
	固定資産評価/公課証明交付申請	
	土地・家屋現況証明交付申請	
	家屋の滅失の届出	
	給与支払報告に係る給与所得者異動届出	
	特別徴収に係る給与所得者異動届出	
	給与支払報告書の提出	
	公的年金等支払い報告書の提出	
	法人設立・開設申告書	
	法人異動・変更申告書	
	法人解散・廃止・終了申告書	

区分	電子申請・届出手続名称	担当課
福祉	要介護(支援)認定申請	高齢福祉課
	要介護(支援)更新認定申請	
	要介護(支援)認定区分変更申請	
	居宅サービス計画作成依頼(変更)届出	
	介護保険被保険者証再交付申請	
	介護保険住所地特例適用・変更・終了届	
	介護保険負担限度額認定申請	
健康	母子健康手帳交付申請(妊娠届出)	健康づくり推進課
児童	児童手当の現況届	こども家庭課
生活環境	特定建設作業の実施の届出	環境政策課
	特定施設の設置の届出	
	経過措置としての特定施設設置者の届出	
	特定施設の数等の変更に関する届出	
	特定施設設置者の氏名等の変更に関する届出	
	特定施設設置者たる地位の継承の届出	
	犬の登録事項変更届出 犬の死亡届出	
情報公開等	公文書の公開(開示)請求	総務課

◆問い合わせ 市への手続きについて
公的個人認証サービスについて

市役所各担当課 ☎873-2111(代)
総合窓口課 ☎内線1624、1625